

平成 30 年度第 3 回

逗子市子ども・子育て会議 会議録

平成 30 年 10 月 9 日開催

第3回逗子市子ども・子育て会議 平成30年10月9日(火) 会議録

| | |
|------|---|
| 日 時 | 平成30年10月9日(火) 15時00分から17時00分まで |
| 開催場所 | 逗子市役所 5階 第3会議室 |
| 出席者 | <p>【委員】</p> <p>三谷大紀委員長(会長、座長) 横地みどり副委員長(副会長)、辻義和委員、角田朋子委員、井出久美子委員、角田進委員、小関富美江委員、中島亜紀委員、山崎夏子委員、久保健太委員、猿田貴美子委員、杵山英廷委員</p> <p style="text-align: right;">以上12名</p> <p>【事務局】</p> <p>山田教育部部長、高橋教育部次長、中村子育て支援担当課長、杉山保育課長、栗飯原保育課副主幹、雲林療育教育総合センター所長、村上子育て支援課主幹、椛島主事、服部社協職員)</p> |
| 欠席者 | 草柳ゆきゑ委員、石井稔江委員、栗山仁委員(3名) |
| 開催形態 | 公開(傍聴者 1名) |
| 議 題 | <p>(1) 保育料の改定について(答申)</p> <p>(2) パブリックコメントについて(保育料の見直しについて)</p> <p>(3) 放課後児童クラブ条例の一部改正について</p> <p>(4) 保育料の見直しについて</p> <p>(5) 小規模保育事業の補助金対象事業者募集について</p> <p>(6) 次期子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査について</p> <p>(7) その他</p> |
| 議 事 | 別添 発言要旨のとおり |
| 配布資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・次 第 ・会議室レイアウト ・委員名簿 ・(資料1) 答申書 ・(資料2) 保育所等保育料の見直しに関するパブリックコメントの実施結果について ・(資料3-1) 放課後児童クラブ条例の一部改正について ・(資料3-2) 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する |

| | |
|--|---|
| | <p>省令施行について</p> <p>審査項目・審査基準及び配点表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(資料4) 小規模保育事業(A型)の補助金対象事業者募集について ・(資料5) 平成25年度 調査票のイメージ ・(資料6) 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画作成に係るスケジュール(案) |
|--|---|

第3回逗子市子ども・子育て会議 平成30年10月9日(火) 議事録

【議題】

- (1) 保育料の改定について(答申)
- (2) パブリックコメントについて(保育料の見直しについて)
- (3) 放課後児童クラブ条例の一部改正について
- (4) 保育料の見直しについて
- (5) 小規模保育事業の補助金対象事業者募集について
- (6) 次期子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査について
- (7) その他

1. 開会

委員15名中12名出席 議事録の署名人は、辻委員と山崎委員

2. 議題・報告等

【議題1】保育料の改定について(答申)

事務局より保育料の改定について説明(省略)

(質疑応答)

【三谷会長】ご意見などありますか。(なし) それでは、こちらを最終案として承認ということによろしいでしょうか。(一同承認)

【議題2】パブリックコメントについて(保育料の見直しについて)

事務局よりパブリックコメントについて説明(省略)

(質疑応答)

【事務局(杉山課長)】保育所利用料に関するパブリックコメントの意見の中に「パブリックコメントの周知の方法がよくない」というものがあった。放課後児童クラブ利用料については説明会を開催したが、保育所利用料に関しては開催しなかったことを指していると思われる。基本的にパブリック・コメント

についての説明会は通常行わないが、放課後児童クラブに関しては変更が大きく、関係者から強い説明会開催希望があったため開催したということをご理解いただきたい。また、放課後児童クラブのパブリックコメントには24件の意見があった。今回の結果を精査して、案の一部修正を検討する。

【小関委員】「その他」の意見の中の「議会より保護者会等で聞き取りを希望する」とはどのような意味か。

【事務局（杉山課長）】「議会での協議よりも、保護者の声を反映することを希望する」という意味。

【小関委員】「議会から保護者会に聞き取りを行ってほしい」という意味にも読めて、誤解を招くのではないか。

【事務局（杉山課長）】修正することとする。

【小関委員】4月時点の保護者の反応では、値上げに理解を示す意見が多かった。そのほかの意見としては、夜間の保育時間延長は子どもの生活の乱れにつながるので現状のままで良いというもの、また、遅くまで保育が必要な人にはファミリーサポートセンター利用などの個別対応を提案すべきではないかという意見があった。先日の保護者説明会では、朝7時半開所は不要ではないかとの意見が出ていた。また、指導員を国の基準よりも多く配置していることについて、必要性に疑問を感じるという意見も出た。子どもを迎えに行った時にたまたま利用者が少なく、暇そうな印象を受けたのかもしれない。学童保育は異なる学年の児童が混在し、指導員には学校とは異なる作業が多くあり人員過多ではないことを説明したところ、理解を得られた。そのほか、保育所と学童保育を両方利用している家庭の保護者からは、両方の値上げに戸惑う声があった。

【三谷会長】保育所・学童保育共に、指導員が普段行っている仕事を「見える化」し、見えていない仕事の重要性を知ってもらうことで保護者の納得につながるのではないか。

【議題3】放課後児童クラブ条例の一部改正について

事務局より放課後児童クラブ条例の一部改正について説明（省略）

（質疑応答）

【久保委員】学校休業日の朝延長について、「改めて検討」とあるが、どこで、誰が検討するのか。

【事務局（杉山課長）】条例では、市長と指定管理者が前年度に協議し検討するということになっているが、実際はニーズを考慮し保護者会で意見をもらった上でということになると思う。

【久保委員】前年度の協議でフレキシブルな対応ができるのか。

【事務局（杉山課長）】協議の段階で、保護者の意見を聞きフィードバックしていく。

【小関委員】放課後児童支援員の資格要件の拡大について、「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市町村長が適当と認めたもの」とあるが、内容を明確にする必要があると思う。例えば横浜市では、5年以上の経験者というだけでは人によって実態に差があるので、週何時間以上勤務など条件を明記している。

【三谷会長】教員資格で支援員になろうとする場合、教員免許の更新を受けているかの確認が必須であることを周知することが必要。いま免許更新希望者がとても多く、すぐに更新講習を受講できるかわか

らないという状況もある。

【横地委員】保育所・放課後児童クラブ利用料の値上げの理由として、財政難と保育の質の向上が挙げられているが、値上げで得た財源が保育の質の向上につながる仕組みが必要だと思う。

【三谷会長】ほかにご意見がなければ、本議案は、承認を得たものとしてよろしいか。(一同承認)

【議題4】保育料の見直しについて

事務局より保育料の見直しについて説明(省略)

(質疑応答)

【三谷会長】ご意見などありますか。(なし)

それでは、こちらを最終案として承認ということではよろしいでしょうか。(一同承認)

【議題5】小規模保育事業の補助金対象事業者募集について

事務局より小規模保育事業の補助金対象事業者募集について説明(省略)

(質疑応答)

【三谷会長】ご意見などありますか。(なし)

それでは、こちらを最終案として承認ということではよろしいでしょうか。(一同承認)

【議題6】次期子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査について

事務局より次期子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査について説明(省略)

(質疑応答)

【久保委員】逗子は歩道がとても狭く、子どもがいる人は大変だろうと感じる。調査票を見る限り、施設の充実についての質問はあるが、道路状況など施設へのアクセスについての質問はない。関係部署との問題もあり実際に道路の整備まで行うのは難しいかもしれないが、ニーズの把握はすべきだと思う。

【事務局(杉山課長)】次世代育成支援計画には、市民生活に結びつくすべての分野のことが網羅的に書かれていたが、今回は子ども・子育て支援事業計画なので、市が具体的な事業を行うための計画という点で構造的に異なる。道路整備を事業のひとつに位置づけられるかという点と厳しいが、ニーズ把握としてはよいと思う。

【三谷会長】危険な箇所を把握することは、今後の子育て支援事業計画に活かせるのではないかと思う。道路整備のようなハード面にすぐ手を付けることはできなくても、例えば見守りサポーターを導入するなどソフト面でのアプローチはできるのではないか。

【小関委員】娘が保育園に通っていた頃、駐車場がなく送迎に不自由を感じていた。今も同様に困難を感じている保護者は多いのではないか。それぞれが困っている内容について聞き取ることは必要だと思う。

【角田委員】歩行者の安全という話では、自転車専用レーンを色分けするなど有効だと思う。また、

調査票について、問 31 に満足度を聞く質問があるが、満足度が低いと回答した場合はその理由を書く欄を設けた方がよいと思う。

【事務局（村上主幹）】意見として受け止め、検討する。

【井出委員】前回のニーズ調査の結果をどう反映してきたのか知りたい。

【事務局（杉山課長）】待機児童対策が一番大きな柱となっており、保育所の新規開設をすすめた。ファミリーサポートセンターの病児・病後児預かりを開始したことも挙げられる。

【横地委員】歩道の問題は何年も前から出ている懸案事項で、双葉保育園周辺でも同様の問題がある。PTAからは登園・降園の時間帯は送迎車も含めスクールゾーンを通行止めにしてほしいという要望が出ているが、見守る側の安全性重視と送迎する側の利便性という相対する面がある。自由記載欄で意見を聴取することで、互いの理解が深まるのではないかと。また、問 30-6「希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます」とあるが、「希望の時期」というのは何を指すのか不明瞭である。問 30-6 を変更するのが難しければ、例えば「子どもが何歳の時まで育児休暇を取りたかったか」という項目を追加するのは可能か。

【事務局（村上主幹）】この文言は、国の指導をそのまま記載している。

【横地委員】保育所に入りやすいタイミングは4月だが、それが希望の時期ではなかったという人も多いと思う。そういった声も拾えるのか疑問である。国からの指示も踏まえ、特に留意しながら進めてほしい。

【三谷会長】ニーズ調査の結果をどう反映するかは重要である。他自治体でも子ども・子育て会議が開催されているが、ニーズ調査中心になっているのが現状。

【議題7】その他

【事務局（村上主幹）】「緊急財政対策プログラムに基づくパブリック・コメント」を実施した。子ども子育て関連では、ふれあいスクール開設日時の変更、体験学習施設スマイルの開館時間の変更、私立幼稚園就園奨励費市単独分の支給対象者の変更の3点のパブリック・コメントの募集を9月3日～10月3日まで実施したが、意見はなかった。

3. 閉会

以上により本日の議事を終了し、第3回逗子市子ども・子育て会議を閉会し、散会した。

なお、議事の経過並びに結果を明確にするためこの会議録を作成し、会長及議事録署名人は下記に署名押印する。

会長

印

議事録署名人

印

議事録署名人

印